

# 2024年1月から NISA(少額投資非課税制度)が変わります!

※記載内容は、2022年12月16日に公表された「令和5年度税制改正大綱」に基づくものです。  
新しいNISA制度の内容については、今後変更の可能性のある点にご留意ください。

## 主な改正のポイント



POINT

### 1 NISA制度の恒久化

これまで利用できる期間が限定されていましたが、2024年からは制度が恒久化されいつでも口座開設ができるようになります。

POINT

### 2 非課税保有期間の無期限化

「一般NISA」が5年間、「つみたてNISA」が20年間と非課税期間が定められていましたが、新しいNISAでは非課税期間が無期限になるため、より長期投資ができるようになります。

POINT

### 3 年間投資上限額の引き上げ

「一般NISA」は年間120万円、「つみたてNISA」は年間40万円でしたが、新しいNISAでは合計で年間360万円までが投資上限額になります。

POINT

### 4 生涯非課税限度額の設定

新しいNISAでは、**1,800万円(うち成長投資枠1,200万円)の非課税保有限度額**が設定されます。非課税保有限度額は簿価(=買付金額)で管理するため、売却すれば、その分の枠を再利用できます。



## 新しいNISAのイメージ

	つみたて投資枠	成長投資枠
年間投資枠	120万円	240万円
非課税保有期間	無期限化	無期限化
非課税保有限度額 (総枠)	1,800万円 <small>※簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能)</small>	
		うち上限1,200万円
口座開設期間	恒久化	恒久化
投資対象商品	積立・分散投資に適した 一定の投資信託 <small>(現行のつみたてNISA対象商品と同様)</small>	上場株式・投資信託等 <small>〔①整理・監理銘柄 ②信託期間20年未満、デリバティブ取引を用いた一定のもの及び毎月分配型の投資信託等を除外〕</small>
対象年齢	18歳以上	18歳以上
現行制度との関係	2023年までに現行の「一般NISA」及び「つみたてNISA」制度において投資した商品は、新しい制度の外枠で、現行制度における非課税措置を適用 <small>※現行制度から新しい制度へのロールオーバーは不可</small>	

(出所) 金融庁「令和5(2023)年度税制改正について(2022年12月)」より 2023年9月1日現在

